

ソーシャルメディアと警察活動 ～ニューヨーク市警察がソーシャルメディアを監視開始～

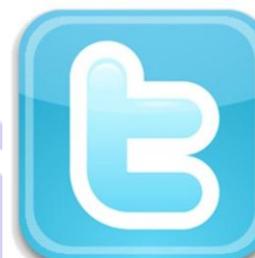
ニューヨーク事務所

1 警察によるソーシャルメディアの監視

2011年8月10日付のNY Daily Newsによるとニューヨーク市警察(NYPD)は、ソーシャルメディア(フェイスブック、ツイッター、myspace等のソーシャル・ネットワーキング・サービス SNS)が犯罪に利用される可能性が高いとしてソーシャルメディアを監視する専門部署「ソーシャルメディア・ユニット」を発足させたと発表した。



2011年6月にニューヨーク市ブルックリンで「Freaky Friday(異常な金曜日)」と称するパーティーが開催され、パーティーのさなか、銃が乱射され1名死亡、7人が負傷するという事件が発生し、このパーティーがフェイスブック上で人集めをしていたことが発覚した。この事件を受けて、ニューヨーク市警察本部長レイモンド・ケリー氏は「このようなパーティーを摘発するためニューヨーク市警はソーシャルメディアを定期的に監視している」とマスコミのインタビューに答えていたが、今回の発表はそれを裏付けるものであった。



この事件の他にも、2011年3月に18歳のゲイの少年が6人組の集団に襲われて殺される事件が発生しており、犯人の一人が自分のフェイスブックページ上でその殺人事件を実行したことを自慢するような書き込みを行っていたことが判明している。

ニューヨークのメディアによる調査において、インタビューに答えたニューヨーカーの一人は「ニューヨーク市の殺人事件の件数を減らすためには、警察がソーシャルメディアを監視することは仕方ないんじゃないかな」と話し、また他には「絶対にプライバシーの侵害だわ」と憤る人もいた。

この新しい「ソーシャルメディア・ユニット」を率いるのはアシスタント・コミッショナー、ケビン・オコーナー氏である。オコーナー氏は23年のキャリアを持ち、主にネット犯罪の取り締まりにおいて業績を残している。オコーナー氏はマンハッタン北地区ギャングユニットの警部補であったが、今回「ソーシャルメディア・ユニット」発足に伴いアシスタント・コミッショナーへ抜擢された。警部補からアシスタント・コミッショナーへの昇進は極めて異例であり、当ユニットへのニューヨーク市警の期待の大きさが伺える。

2 ソーシャルメディアの影響力

2010年末、チュニジアから始まった中東での反政府運動「アラブの春」が「フェイ

スブック革命」とも呼ばれるように現在ソーシャルメディアが世界中で果たしている影響力は想像を超えるものがある。2011 年 8 月に起こったロンドンの暴動でもソーシャルメディアは暴動先導者と警察協力者の両方で使用された。暴動先導者は、略奪、放火の目標や警察官の位置などを教え合ったりし、逆に警察協力者は暴動先導者の顔写真を警察にソーシャルメディアで送ったりしていた。

そもそも、なぜソーシャルメディアはそれほどまでに影響力が大きくなっていったのか。それはインターネット特有の情報伝達速度の速さの他に、今までのホームページやメールには無い「情報を共有する機能」が付いているからである。

この「情報共有機能」は、例えば、ある人物が「いついつ、どこどこに集合」などという書き込みをソーシャルメディア上でしたとする。これまでのホームページやメールでは、そのメッセージをこちらから見に行くか、その人物がメールをいちいち送信しなければ、こちらはそのメッセージを知ることはできない。

しかし、ソーシャルメディア上では、一度情報をソーシャルメディア上に書き込んでしまえば、それを見た誰かが、フェイスブックであれば「いいね」というボタン、ツイッターであれば「リツイート」というボタンを押すことにより、その人の友人や自分のツイート（つぶやき）をフォローしている全ての人に、瞬時にその情報が伝達（強制的に端末に着信）される。さらにそれを見た人がまたそのボタンを押せば、さらにその友人全員へと情報が瞬時にねずみ算式に広がって行くのである。

このようにしてわずかな時間で数千、数万の人へ情報が伝達される。

この良い例としては、2011 年 5 月にアルカイダの指導者の一人、ウサマ・ビンラディン氏が米軍特殊部隊により殺害された際、日曜日の深夜にも関わらず発表後わずかな時間でホワイトハウスの前やニューヨークのタイムズスクエアに数千人規模の人びとが集まり、大集会を開催した例があげられる。また、伝達速度の



大集会の様子

速さを示す例として、同年 8 月 24 日にアメリカ東海岸で発生した地震では、地震発生から約 30 秒で全米中に情報が伝達されたという。

3 ソーシャルメディアの危険性

もう一つ忘れてはならないソーシャルメディアの特徴は、「勝手な自己主張を一方的に、無差別に、しかもごく簡単に他人に送りつけることができる」ということである。これはテロリストが犯行予告や犯行声明等をマスコミに送りつけることと非常によく似ている。それを誰でも気軽に行えるのがソーシャルメディアの恐ろしい部分である。この最たるも

のが 2011 年 7 月 22 日にノルウェー・オスロで起こったテロ事件であろう。このテロの犯人アンネシュ・ブレイベク（32 歳）は事件を起こす前にツイッターで「信念を持つ一人の人間は、興味関心しかもたない 10 万人の力に等しい」と犯行への自己正当化ともとれる書き込みを残していることは記憶に新しい。

同じく日本でも 2008 年 6 月 8 日に東京都千代田区秋葉原で発生した無差別通り魔事件（秋葉原事件）で犯人が事件を起こす際に携帯電話から電子掲示板に犯行予告等を書き込んでいたことも有名である。ただ、この秋葉原事件当時はまだソーシャルメディアが普及していなかったため電子掲示板への書き込みであったが、もし今の時代であれば間違いなくツイッター、フェイスブック等が使われていたであろう。

ただしこの特徴は、警察にとっては犯人の動機や計画性を証明するうえで非常に有効な証拠となる。犯人が利用するソーシャルメディアを解析すればかなりの部分で犯人の趣向や思考の傾向、特定の時間における犯人の存在場所、生活様式を判断することができる。これはツイッターやフェイスブックの特徴として自分自身を実況中継するような書き込みが多くなる傾向にあるからである。

4 日本でのソーシャルメディアの今後

今回ニューヨーク市警察がソーシャルメディア監視を強化する背景には、フェイスブックやツイッターで「週末のパーティー」（多くは薬物等を利用する乱痴気騒ぎ）の開催予告をしたり、自分が犯した犯罪を自慢するような書き込みがソーシャルメディア上に多数あるからである。

今回新設された「ソーシャルメディア・ユニット」は、このような「週末パーティー」を事前に察知し、監視を行い、犯罪が行われた時点で逮捕する、あるいはおとり捜査員を最初から潜入させるといった犯罪捜査を行う。また、自分の犯した犯罪を自慢する NYPD のツイッターの画面等の書き込みについてはパソコン、携帯電話のログ等から書きこんだ人物を特定し、犯人を検挙する。

一方、アメリカでの法執行機関における情報発信の一端としてのソーシャルメディアの利用状況であるが、アメリカ連邦捜査局（FBI）がフェイスブック、ツイッターを利用、ニューヨーク市警はツイッターを利用して、犯罪の発生状況や情報の提供依頼等の各種情報の発信を行っている。

日本でのソーシャルメディア利用状況は、2011 年 8 月のニールセン社による視聴率調査によるとソーシャルメディアの利用者数は、ツイッターが約 1,496 万人、mixi が約 1,492 万人、フェイスブックが 1,083 万人となっている。この数字は自宅、オフィス等



でのパソコン利用者数のみの数字で、携帯電話での利用者数は計算されていないため実際の利用者数はさらに多いと予想される。今後はさらにソーシャルメディアの利用数は膨らんでいくであろう。

日本の法執行機関でのソーシャルメディアの「監視」状況であるが、警視庁が従来からあった「ハイテク犯罪総合対策センター」を 2011 年 4 月に「サイバー犯罪対策課」に格上げしてインターネット上の有害情報の監視、違法行為の検挙活動を強化し、各県警も同様の部署において取り締まりを行っている。

また、情報発信のツールとしては現在、警察庁、警視庁をはじめとする各警察機関がホームページを開設しているが、ツイッター、フェイスブック等を利用しての情報発信は今のところ無い。情報伝達の早さや今後の利用者数の増加を見越せば将来的にはソーシャルメディアを効果的に利用することも必要であろう。

(今川所長補佐 警視庁派遣)

